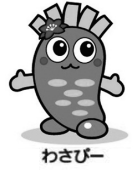




おくたま 町議会だより

第199号

令和3年11月5日発行



編集・発行 奥多摩町議会 電話 0428-83-2302(直通) 奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

第3回定例町議会

第3回定例会は、9月6日から9月17日までの、会期12日間にわたり開催されました。

令和2年度の各会計決算は、本会議初日に提案され、延べ4日間にわたり行われた決算審査について、代表監査委員佐久間勝氏による審査報告の後、議長と議会選出監査委員を除く10名で構成する決算特別委員会に審査付託されました。

9月14日、15日の2日間に行ったり開会された決算特別委員会で、内容説明、質疑等が行われ、17日の本会議で採決の結果、次の全8会計決算とも全議員の賛成により認定されました。

○認定第1号
一般会計

○認定第2号
都民の森管理運営事業特別会計

○認定第3号
山のふるさと村管理運営事業

特別会計

○認定第4号

国民健康保険特別会計

○認定第5号

後期高齢者医療特別会計

○認定第6号

介護保険特別会計

○認定第7号

下水道事業特別会計

○認定第8号

国民健康保険病院事業会計

決算審査報告（監査委員）

令和2年度の奥多摩町における全8会計の決算書類は、関係法令に準じて作成されており、関係帳簿及び会計伝票並びに証明書類とも照合の結果、決算の計数に誤りなく、預金残高とも符合し、基金の運用状況及び予算の執行も適正かつ正確であり、歳入、歳出とも妥当であったことを認める。

《令和2年度、奥多摩町における健全化判断比率算定書類及び資金不足比率算定書類に関する審査の結果》

算定基礎事項を記載した書類とチェック表とを照合の結果、計数等は、すべて正確で、適正に書類が作成されていた。その結果、健全化判断比率及び資金不足比率についてはともに良好であると認める。

決算特別委員会質疑

決算特別委員会では、次のことについて、質疑を行いました。

○一般会計

- ・情報システム障害損害弁償金の原因と再発防止策
- ・旧古里中学校校舎等の内容
- ・財産貸付収入貸地料のその他貸地52件の場所
- ・固定資産税、法人住民税の収入未済、滞納繰越分の内容
- ・日原溪流釣場借地料の内容
- ・ふるさと納税寄付金・一般分の内容
- ・ふるさと納税業務委託の内容
- ・旧レイクサイド奥多摩建物管理補助業務委託の内容
- ・バス路線維持対策費補助金の内容

- ・老人クラブ運営費補助事業費の内容
- ・福祉モノレール等整備事業費と人にやさしい道づくり整備事業費の内容
- ・高齢者在宅サービスセンター事業費の内容
- ・犬の登録と予防接種事業費の内容
- ・西秋川衛生組合負担金の内容
- ・古里診療所経営安定化交付金の内容
- ・ごみ出し支援事業の今後
- ・地域猫対策の内容
- ・食肉処理加工施設管理運営委託とワラビ栽培管理業務委託の内容
- ・いら畑放牧地借地料の内容
- ・多摩の森林再生事業費(森林間伐作業委託)の内容
- ・農林産物生産量の内容
- ・バイオマス推進事業の地域通貨による事業の内容
- ・農作物有害鳥獣対策事業費の内容
- ・松葉穴沢線測量設計委託の内容
- ・大氷川安戸線用地買収費の内容
- ・白丸丸の内西線の今後の予定
- ・公営日向住宅改修工事と附帯工事の内容
- ・子育て応援住宅の条例について
- ・小丹波(南ノ原)地内若者定住対策等用地買収費の内容
- ・火の見櫓解体工事の今後
- ・青少年対策事業費の内容
- ・文化会館管理費と福祉会館管理費の内容
- ・古里小学校西側トイレ改修工事の内容
- ・防災用倉庫の備蓄食料等の期限周知依頼
- ・地域応援券事業委託先の内容
- ・市町村総合事務組合負担金の内容
- ・防火水槽廃止工事の廃止理由と代替
- ・共同利用型被災者生活再建支援システム使用料の内容
- ・Wi-Fi設置工事の内容
- ・紙折り機購入による労務の軽減と省力化
- ・中学校バス待機所設置に伴う小学校への検討

- ・衛星携帯電話の利用実績
- ・農業用施設災害復旧事業費の山葵田災害復旧工事の内容
- ・令和元年度台風第19号災害復旧事業費の山葵田災害復旧作業委託の内容
- ・保育施設従事者慰労金の内容
- ・教育支援センターせせらぎ学級の内容
- ・町長が心がけた町民との対話の場
- 国民健康保険特別会計
- ・被保険者資格証明書発行状況
- ・一般被保険者返納金の内容
- 後期高齢者医療特別会計
- ・保険料未納者の実態
- 介護保険特別会計
- ・保険料未納者の実態
- 下水道事業特別会計
- ・電気・機械設備点検整備委託の内容

町長提出議案と結果

- 議案第44号 町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第45号 事務手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 町営住宅使用条例の一部を改正する条例
- 議案第56号 監査委員に関する条例の一部を改正する条例
- ――― 報 告 ―――
- 報告第2号 令和2年度決算における奥多摩町健全化判断比率
- 報告第3号 令和2年度決算における奥多摩町資金不足比率
- 報告第4号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(令和2年度分)
- ――― 人 事 ―――
- 議案第47号 自治功労者の決定の同意 河村文夫氏 (川井560番地)

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により、原案のとおり承認、可決されました。

――― 条 例 ―――

○議案第48号

教育委員会委員の任命の同意
原島幹典氏(再任)
(氷川1422番地)

【補正予算】

○議案第49号

一般会計(第2号)

○議案第50号

都民の森管理運営事業特別会計(第1号)

○議案第51号

山のふるさと村管理運営事業特別会計(第1号)

○議案第52号

国民健康保険特別会計(第1号)

○議案第53号

後期高齢者医療特別会計(第1号)

○議案第54号

介護保険特別会計(第1号)

○議案第55号

下水道事業特別会計(第1号)

陳情の取扱い

審議されたのは、陳情1件で、次のように決定しました。

【不採択としたもの】
○陳情第3号

辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

| | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 議席番号 |
| 原島 幸次 | 高橋 邦男 | 宮野 亨 | 石田 芳英 | 小峰 陽一 | 澤本 幹男 | 大澤由香里 | 木村 圭 | 小山 辰美 | 相田恵美子 | 森田 紀子 | 伊藤 英人 | 議員名 議案番号 |
| ※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | × | 陳情 第3号 |

※議長は、裁決に加わらないが賛否同数の場合は議長が決裁します。
陳情第3号については、総務文教常任委員会にて「不採択すべきもの」と決定して本会議3日(9月9日)に「不採択」とすることに賛成か反対の採決を諮りました。
【賛成・・・○ 反対・・・×】

議員提出議案

次の議案が提出され、全議員賛成により可決されました。

○議員提出議案第1号

奥多摩町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議員提出議案第2号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書

一般質問

ここでは、質問者順に掲載しています。全文は、11月中旬頃より、ホームページで閲覧できます。また、町内各図書館でも会議録をご覧いただけます。

○澤本 幹男議員(4ページ)

・奥多摩町の盛土・残土処分について
・東京都市町村総合交付金の今後について
○高橋 邦男議員(4ページ)

・災害時の国道・都道寸断に伴う交通障害について
・町の「可燃ごみ10%減量化大作戦」について

○石田 芳英議員(5ページ)
・多摩川南岸道路の現状と今後の整備について

○木村 圭議員(5ページ)
・町内盛土の今後の管理運営について
・南氷川街灯撤去に伴う今後について

○小山 辰美議員(6ページ)
・新型コロナウイルスワクチン接種について

○相田恵美子議員(6ページ)

・古里小学校のプールの活用について
・コロナ禍における町の保健事業について

○小峰 陽一議員(7ページ)

・奥多摩町防災計画(改訂版)の進捗状況について

○宮野 亨議員(7ページ)

・安心安全な新しい町づくりについて(奥多摩町にあったコンパクトシティを参考に新しい町づくりを)

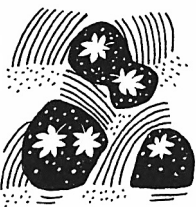
○伊藤 英人議員(8ページ)

・夏の観光対応について
・土砂災害と森林整備と土中環境の視点について

○森田 紀子議員(8ページ)

・町関連施設でのコロナ感染やクラスター発生後の対策について
・第二期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

○大澤由香里議員(9ページ)
・町道・盛土の安全点検・調査状況について
・新型コロナウイルスワクチンの子どもへの接種について





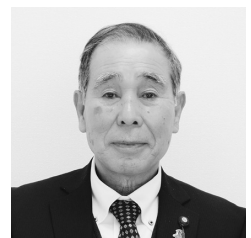
新会 清澤 幹男 議員

問 1 奥多摩町の盛土・残土処分について
2 市町村総合交付金の今後について

答 1 町の条例により今後も事業者を規制していく
2 今後も重視し財源確保していく

質問1 今年7月静岡県熱海市伊豆山で大規模な土石流が発生して多くの方が亡くなった。原因は調査中だが土石流の起点付近で崩落したのは建設残土の盛土が不適切な工法であったとされている。急峻な地形をもつ奥多摩町も似ており伺いたい。
① 土地の埋立てや盛土切土の現況
② 残土の処分と不法投棄の状況は
③ 町はどう対処しているのか。
質問2 奥多摩町は毎年東京都より多額の市町村総合交付金を頂いている。令和2年度は前年度より1億7千300万円の減額となった。奥多摩町にとって町税収入が毎年減収している中、市町村総合交付金の重みもずっと大きくなる。新型コロナウイルス対策で都も多くの予算を使っており来年度以降が非常に心配だ。市町村総合交付金が減額とならない努力が必要と思うが、そのために町はどのような努力をしていくのか伺いたい。

町長1 ①平成8年土砂等による土地の埋立て盛土切土行為に規制を行うための条例を制定し事業者に厳しく規制を行っている。申請が出た場合には「奥多摩町土砂等による土地の埋立て等事業審査委員会」で可否を決める。平成9年以降申請なし。
② 町が発注する公共事業の建設残土は青梅市成木の東京都活用土協同組合に運搬して処分をしている。
③ 不法投棄は防止パトロールを強化し警察署・道路管理者・地域住民と環境保全員と協力し防止に努める。
町長2 都と年3回の財政ヒアリングを行い財政支援の獲得に努力している。これからも総合交付金を重視し住民サービスの維持向上のため財源確保していく姿勢に変わりはない。ただ総合交付金一辺倒ではなく様々な方面にアンテナを張りつつ財源確保に努め、将来に亘って安定的な財政運営が実現できるように努める。



山崎 高橋 邦男 議員

問 災害時の国道、都道寸断に伴う交通障害について

答 バイパスルートの整備が早期に実現できると引き続き要望していく

質問 令和元年の日原街道の崩落、今年7月の小河内地内国道411号線の土砂崩れにより都道、国道が通行止めとなり、多くの地域住民が不便な生活を余儀なくされた。奥多摩町では、災害時における国道、都道の寸断は予想され、特に、日原地区、小河内地区においては、その危険性が大きいと思う。今後、危険箇所を点検や「迂回路」の整備とともに道路寸断に伴う交通障害への対策を準備しておく必要がある。国道、都道の寸断に伴う交通障害への対策を町はどのように考えているか問う。

町長 町では、町内の国道、都道といった重要路線については、「災害防除事業」の実施を道路管理者である西多摩建設事務所にて、毎年継続して要望している。アクセスルートが限られている日原地域においては、激甚化する自然災害に備えたダブルネットワークの構築として、日原街道のバイパス機能を有した安全で安心できるアクセスルートの整備を。また、小留浦地区から奥多摩湖までの国道411号線は、道路幅員が狭く、上部斜面が急勾配な上、狭小トンネルが存在し、建築限界の問題等、災害を誘発する要素が顕在化しているため、「トンネル構造によるバイパス路線」の整備を継続して要望している。都からは、将来に向けた整備方針の検討を行っていく予定との回答を得ている。大丹波地区の都道202号線では、「町道南平熊沢線」の整備計画を鋭意進めている。いずれにしても、日原地区、小河内地区での通行止めの対応を教訓として、自治会、関係機関とも協力し、災害から住民の「生命・財産」と「生活」を守ることを念頭に、国道、都道のバイパスルートの整備が早期に実現するよう引き続き要望・働きかけを行い、災害に強いまちづくりに努めていく。



会 員 石田 芳英
第一分支部長

問 多摩川南岸道路の現状と今後の整備について

答 早期全線開通に向け、引き続き東京都に対し整備要望を行っていく

質問 都道多摩川南岸道路は、交通の利便性の確保、災害時の青梅街道の補完道路、多摩川南岸地域の活性化などの利点、また、防災対策や観光などの活用もあり、早期に完成し事業に供することが望まれる。

①多摩川南岸道路・丹三郎工区(第4工区)の現状と令和3年度以降の整備計画状況について伺う。

②全線完成後は、町おこしなど周辺の地域活性化等利活用推進ができると思うが町長の所見を伺う。

町長 多摩川南岸道路は東京都建設局により、平成5年度から海沢工区の工事が着手され、全体延長7キロメートルのうち、既に城山工区までの5.1キロメートルが供用開始となり、残すところ丹三郎工区1.9キロメートルとなる。

①第4工区(丹三郎工区)の橋梁3カ所とトンネルの整備に係る事業は、令和元年度に予備設計の実施、

令和2年度から令和3年度にかけて用地測量の実施、令和3年度後半には関係する地権者を対象とした用地説明会を開催し、令和4年度以降は用地買収へ移行するとされる。

この用地買収により実施設計が行われ、その後、本格的に工事着手の運びとなる。橋梁3カ所の整備とトンネルの掘削工事にはおおむね6年から7年の工期が必要とされ、完成までには多くの時間を要するが、多摩川南岸道路の早期全線開通に向け、引き続き東京都に対し整備要望を行っていく。

②完成後は、この命の道により地域防災力向上など安全・安心なまちづくりには大きく寄与すると考える。

またコロナ収束後の新しい社会情勢を見据え、総合的な観光施策を推進していく中で、多摩川南岸道路周辺における環境整備や有効な利活用についても研究・検討していく。



会 員 木村 新
第二分支部長

問 町内盛土の今後の管理運営について

答 新規の盛土申請には、条例・規則に基づき、厳しく審査し、規制する

質問 今年七月に熱海市で起きた土石流は住宅街の上部より土砂が崩れ落ち大災害をもたらした。

その原因の一つは、住宅街の上部の盛土と言われている。その原因の盛土は、我が町内にも多く点在している。令和元年の台風19号により、その盛土から土砂の流出が数カ所あり、幸い人身事故には至らなかった。そこで、以下質問する。

①現状の盛土の今後の管理・運営について。②今後公共工事から発生する残土の処理・処分について。③今回の災害により、全国で国による法規制が高まり、残土が自治体の境を越えて流通し、規制の緩い自治体に集中することを踏まえ、町内の新規盛土の許可について。

町長 ①令和元年の台風19号は町管内で610・5mmの記録的な雨量を記録した。この大雨により町が管理する林道の「大丹波線林道」及び「槐

木線林道」で土砂の崩壊が発生した。

今後、町では土砂災害を誘発するような新たな残土捨て場の建設や谷地形への盛土計画はない。現状の盛土か所について、土砂災害を未然に防止する管理体制を強化する。②公共事業に伴い発生する、「建設残土」を含む「建設副産物」の処理は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」や「東京都建設リサイクルガイドライン」に基づき適正な処理・処分に努めている。「建設残土」は青梅市の「東京都活用土協同組合」の処分場で処分する。③町では、「町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を制定しており、条例制定以降、新規の盛土許可の申請受付はない。今後、新たに申請が提出された際は、条例及び規則に基づき、事業の内容を厳しく審査し、強く規制する。



山なみ会
こやま たつみ 議員
小山辰美

問 新型コロナウイルスワクチンの接種について

答 ワクチンは余剰があり町外からの従事者も予約を受付ける

質問 町内の新型コロナウイルスワクチン接種は、町での計画的な実施により、65歳以上の高齢者、医療関係、観光協会関係等、順調に接種が進んでいる。今後、65歳未満の町民の接種が開始される。また、町内の事業所に勤務されている町外からの希望する従事者にワクチン接種が可能なのか。また、3回接種が有効とされており、毎年の定期接種も必要と考える。奥多摩町で安心、安全な生活ができるよう、質問する。

① 町外から町内の事業所への勤務者、事業主へのワクチン接種を実施できるのか。

② 3回接種、定期接種を実施するの

町長 ① 町に住所を有する高齢者優先接種として、約2千300名、国の定める接種順位に基づき、医療、介護福祉施設等、優先接種として約550名。次に、教育関係約100名に接種を

実施した。観光協会の従事者を対象に、町民の方、町外の方と順次対象を拡大して約250名に対して接種を実施した。また、64歳以下、50歳以上、40歳以上、30歳以上、高校生以上と対象を拡大し、これまでに約750名に1回目接種を完了したところであり、9月11日からは全ての対象年齢の接種を実施し、10月上旬で完了できるめどが立った。ワクチン供給状況から約300名分は余剰があり、町内の民間事業者の町外在住者とその同居家族まで接種対象とし追加予約を受付ける。

② 3回接種及び定期接種は、国の協議内容により接種体制を確保する。なお、3回目接種は来年当初から実施となる可能性が高いことから町としては接種を受ける住民の方が、安全で安心して接種できる体制を確保する。

問 古里小学校のプールの活用について

答 新たな視点で活用方法を調査する



ガジュマルの会
あいだえ みこ 議員
相田恵美子

質問 今夏は新型コロナウイルス感染症の感染者が増え、町民が楽しみにしていた古里小学校のプール開放も中止となった。町民の方々からは室内プールがあるのだから通年使用できないか、また奥多摩の子供たちが多く通う東青梅のスイミングスクールが閉鎖となったこともあり、古里小学校のプールにスイミングスクー

ルを誘致できないか、という要望もある。文部科学省の「学校施設の集約化・共同利用に関する取組事例集」によると公共施設の老朽化対策を重要な課題として紹介、その中でもプールの事例が多い事を取りあげている。人口減少の中、財政的にも厳しいことは否めないと思うが、2点を問う。
① プールの今後の活用について。
② プールの温水化について。

町長 ① 古里小学校のプールは町内唯一の室内プールであり、現在は奥多摩中学校の水泳授業にも利用している。氷川小学校のプールも老朽化が進んでいることから古里小学校のプールへの集約化を検討課題としている。

② プールの温水化には多額の改修費用を要し、維持管理費用も増加することが見込まれること、小中学校のプール授業の標準時数が年間10時間程度であり、夏季の水温が高い時期のみ確保は可能である。近隣の市町村に温水プールが存在し利用者の増加が期待できないなど課題は多い。

東青梅のスイミングスクールが閉鎖になったことから住民の方からも温水化についての意見はある。プール施設の福祉・健康面での利用や観光客の利用等、新たな視点で活用方法を積極的に調査する。



新会 清こみ 小峰 議員
ようち 陽一 議員

問 奥多摩町防災計画(改訂版)の進捗状況について

答 来年3月改訂版の発行を予定する

質問 近年の町内で発生した大規模災害は、一、平成26年2月14日の豪雪(19日間小河内地区孤立)二、令和元年10月6日に発生した台風第19号による大雨(町内各地で被害発生、日原街道道路崩壊日原地区孤立)三、令和3年7月18日に国道411号留浦地区で山腹崩壊のため全面交通止(10日後に片側通行可)がある。重大な人災がなかったことは、幸いである。これらの災害をふまえ、災害の対応指針である「奥多摩町防災計画」の見直しが議論され、令和元年度中に改訂版が発行されることとなったが、その後、新型コロナウイルス感染症の発症や、台風第19号の復旧作業が重なり、令和3年度中に発行が延期された。「奥多摩町防災計画」の進捗状況について伺う。①改訂版の概要は。②奥多摩町防災会議委員の氏名は。③改訂版発行の時期は。

町長 ①奥多摩町防災計画(改訂版)

の主な要因は、災害対策基本法の一部改正を受けた改訂であり、具体的には、避難勧告が廃止され避難指示に一本化されたこと、高齢者や障害者などの避難行動要支援者が対象の個別避難計画の市町村への作成努力義務化、避難所におけるコロナ感染対策を盛り込む他、改訂された東京都域防災計画の震災対策等を踏まえた改訂も必要。一方、町の状況としては、令和元年の土砂災害特別警戒区域の指定や、台風被害状況を踏まえた避難所や避難経路等の改訂と雪害対策の改訂を予定している。②委員は、自衛隊員や警察官等、町防災条例の規定による者で組織。③改訂版発行の時期は、来年当初に最終案をまとめ、パブリックコメントを実施後、来年3月に改訂版の発行を予定する。今後、鋭意に作業を進める。



党 公明 野宮 議員
とある 亨 議員

問 安心安全な新しい町づくりについて

答 提案も参考に国や都と連携を図りながら町づくりを目指す

質問 奥多摩町にあったコンパクト

シティを参考に安心安全な町づくりについて。温暖化が進めば、極端現象の頻度が増し、猛暑日は最悪で半月以上、猛烈な台風上陸のリスクが高まるとしている。先月、留浦地区で土砂崩落が発生、今後も温暖化リスクは高まると思う。イエロー・レツドゾーン内に居住する高齢者を中心に、計画区域内の空家等を活用した住宅に移住してもらい、危険からの回避・孤立等の改善がされると考える。新庁舎を含め、大胆な発想の切り替えをし、子供からお年寄りまで一緒に住めて、皆で支え合えるコンパクトシティを町の新しい形として提案する。

町長 町内には、特別警戒区域が859

か所あり、特に影響を受ける住宅は620戸ある。住宅として利用可能な土地は、極めて限られている。国では、防災タスクフォース(市町

村に対する省庁横断・ワンストップの相談体制)を構築。防災・減災対策に係るパッケージ支援施策を居住・施設の移転に係る支援等を含め、各メニューを用意。町は、「住宅・構築物安全ストック形成事業」の補助制度をベースに、国基準に町予算を上乗せする形で「住宅・建築物土砂災害対策改修補助金」の制度を設け、毎年度予算計上している。安全な場所への居住は、町づくりの観点からも正論であり、高齢者への福祉サービスも重要な課題と認識している。活用できる土地等が少なく実現は厳しいが、具現化しなければならぬ課題として、防災拠点の機能を有した新庁舎建設と、地域防災計画に現に地域に居住し、生活する方の考えや意見等を反映させた当該計画が必要である。今回の提案も参考に安心安全な町づくりを目指す。



どんぶり伊藤 議員

問 夏の観光対応について

答 観光ゴミ対策の実証実験を実施、事業化に向け、検討していきたい

質問 今夏の「観光ゴミ対策実証実験」

は、環境意識の醸成、受益者負担の原則、町の負担の是正という点で価値ある取組であり、町が町内外に積極的にはたらきかけることは単に観光公害対策というだけでなく、日本の首都東京に位置する自治体として持続可能な開発目標を希求する姿勢を示すものであり、意義深い。町民においても観光公害の認識、問題意識の高まりが顕著であり、有志によるゴミ拾い活動も実施された。以下、質問する。

①今夏の観光対応、特に「観光ゴミ対策実証実験」の実施内容や今後の予定は。②ゴミ対策の事業化、河川管理の事業化の意向は。③ゴミ対策や河川の適正利用に関する啓もう活動について町としての取組は。

町長 ①基本的に大型連休時と同様の対応で、バーベキュー等ゴミの不法投棄が懸念される一部駐車場の

閉鎖、鳩の巣駐車場・役場横タイムズ駐車場での交通整理・警備員の導入、白丸魚道近くに観光用臨時駐車場設置。河原でバーベキューを楽しむ観光客によるゴミの置き去り対策として、観光客専用ゴミ袋を販売、奥多摩駅前広場で回収する「観光ゴミ対策実証実験」を実施した。実施予定日の多くは天候不良で訪町者が少なかつたが、追加日程を含めて計5日間実施し、ゴミ袋83枚を販売。利用者アンケート・住民聴き取りでは肯定的意見が多く、観光協会等関係機関と連携し、来年度の事業化に向けて検討していきたい。②河川管理については3月議会の答弁同様で、町独自の事業化は財政面からも難しく、他自治体の事例も参考に研究していく。③町の実情に合うルールやマナーを町の観光パンフレット等に今後掲載する。引き続き、国、都と連携し啓もうに努める。



幸福実現党 宇都宮 議員

問 1町施設でのコロナ感染対策について

答 1感染拡大防止を図り業務を継続 2町の直接関与は現時点では困難

質問 1オリニピック開会式後新型コロナウイルス感染者が増えた。

仮に町役場や関連施設で感染者が発生した場合の行政サービスにおける段階的な対策を伺いたい。

質問 2令和2年度第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が発表された。

地方創生に取り組む人材の育成や活躍の推進、新しい時代の流れを力にするソーサエティー5.0の実現に向けた技術の活用などが盛り込まれている。奥多摩町のソーサエティー5.0の実現に向けた技術の活用の実現について過疎対策を踏まえて伺いたい。

町長 1感染発生後、状況を速やかに公表し、感染拡大防止を図る。役場業務を継続するために本庁舎感染発生時は、感染した職員の所属フロアは消毒完了まで閉鎖。当該フロアの濃厚接触者以外は、役場会議室や福祉会館会議室等で業務を継続。住民課職員感染時の窓口業務は、地下

1階の町民ホールに一時移設し、各種届け出や住民票発行等の業務は、継続体制を確保する。古里出張所窓口は、消毒完了まで閉鎖。各種窓口業務は、本庁舎の住民課窓口で対応する。

子ども家庭支援センターの相談業務は保健福祉センターに移設し業務を継続。保健福祉センターは、消毒完了まで1階事務室は閉鎖し、濃厚接触者以外は2階多目的室で業務を継続する。

町長 2町が直接的に関与する取り組みは、現時点では困難な状況である。しかし、民間事業者の間では積極的な取り組みが展開されており、OKUTAMA+がワーケーションという形で関係人口の創出を目指し、日本郵便株式会社はドローンを利用した宅配の実証実験をしており、町ではサポート協力をして

いる。



日本共産党
おおさわ
大澤由香里議員

問 町道・盛土の安全点検、調査状況について

答 町内の建設業者の協力・職員のパトロールで常態的に対応している

質問 近年、時間雨量が50mmを上回る豪雨が全国的に増加しているなど、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しており、各地でこれまで経験したことのないような甚大な被害が毎年のように発生している。7月に熱海市で起きた、盛土が原因の大規模な土石流は人災との指摘もある。近年の災害をみると、今までに起きた災害の教訓に学び、できるだけ災害を未然に防ぐ手だてをとっておくと、また、一本道の多い奥多摩においては、孤立してしまう可能性のある住民の暮らしを守るための手だても構築しておく必要があることを切実に感じる。現在の町道(生活道)の点検状況、補修予定についてと盛土について「奥多摩町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」が守られているかも含めて、調査状況を問う。

町長 町は、町道335路線、橋梁162橋、

トンネル4カ所について担当課の職員が常態的にパトロール点検を実施しており、町道については毎年70件を超える維持補修工事を実施している。また、町内の建設業者14社と協定を結び、日常的にも災害時にも速やかな対応が可能となる体制を構築している。盛土については、条例により面積500㎡及び高さ1m以上の埋立て又は盛土を行なう場合、許可申請が必要と規定している。現在までに許可申請はないが、今後許可申請が出された場合は、条例・規則に基づき、厳しく審査し強く規制することで住民の生活環境の保全に努める。



議会日誌

8月

- 2日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
(書面開催)
- 3日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
(書面開催)
- 4日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
(書面開催)
- 15日 戦没者追悼式
- 17日 秋川流域斎場組合会計歳入歳出決算審査
- 27日 都町村会・都町村議会議長会
都議会等予算要望

9月

- 6日 全員協議会
- 15日 議員懇談会
- 23日 古里小学校運動会
- 25日 水川小学校運動会

10月

- 7日 議会だより編集委員会
- 11日 全員協議会
- 議会だより編集委員会
- 12日 東京都市町村総合事務組合行政視察
- 13日 秋川流域斎場組合議会定例会

- 22日 西秋川衛生組合議会定例会
- 22日 奥多摩中学校体育大会
- 23日 青梅市市制施行70周年記念式典
- 25日 東京都道路整備事業推進大会
(書面開催)
- 26日 東京都市町村総合事務組合定例会
- 31日 羽村市市制施行30周年記念式典

※感染症防止対策により事業の中止、書面開催等に変更になる場合があります

議会だよりのご感想をおよせください
また、議会に対するご意見ご要望等がありましたら、お気軽に議会事務局までお知らせください。

次回12月定例会日程(予定)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---------------|---------------------|--------------------|----|---------------------|----|
| | 11/29 臨時議会 | | 1 議会運営委員会 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 本会議 (議案審議) | 9 | 10 本会議 (議案審議) | 11 |
| 12 | 13 | 14 本会議 (一般質問) | 15 | 16 | 17 | 18 |

会議の予定は変更になる場合があります。
詳細は議会事務局までお問合せください。
午前10時開会

問い合わせ 議会事務局 ☎ 0428-83-2302 (直通)

よろしくです



非常時モリモトで委員会

議員提出議案により奥多摩町議会委員会条例を改正し、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、モリモト開催可能になりました。感染症のまん延や大規模災害等の非常時に備えます。

請願・陳情は！

12月定例会では、11月22日までに受理したものを審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。提出する際は、次のことにご注意ください。

- ① 請願には必ず1人以上の紹介議員が必要です。
(陳情は不要です)
- ② 請願・陳情者は、住所・氏名・電話番号を必ず記載し、署名(記名の場合は押印)してください。
- ③ 提出は議会事務局へご持参ください。(郵送不可)
- ④ 詳しいことは議会事務局にお問い合わせください。

編集後記

緊急事態宣言がようやく解除され、また少しずつ日常が変わってきました。人々の我慢や忍耐が功を奏した結果だとは思われますが、奥多摩町においてもまだ予断を許さない状況です。

しかし、世の憂いに関係なく季節は確実に廻り、風に金木犀(キンモクセイ)の香りを感じる秋となりました。そろそろ畑の冬支度が始まる頃です。四季のない沖縄に育った私には、奥多摩の自然の移り変わりに心弾み、また愛おしささえ覚えます。さて、今号は199号。ご先輩方が繋いできた議会だよりを、200号台につなげる節目であり、この時に編集委員として関わる事ができ感慨深いものがあります。

金木犀の花言葉は「謙虚・気高い」。200号に向けてそのような気持ちで取り組んでまいりたいと思います。

(相田恵美子)

伊藤 英人 小峰 陽一

高橋 邦男 宮野 亨

